

平成23年三条市議会第1回定例会請願文書表

受理番号	第 15 号	受理年月日	平成23年3月8日
件名	安心して医療や介護が受けられる ような施策推進を求める請願		
紹介議員	森山 昭君 鶴巻俊樹君 西川重則君 藤田博史君 野崎正志君 武藤元美君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>後期高齢者医療制度に対する高齢者や国民の不安の声を受けて、厚生労働省の高齢者医療制度改革会議は昨年12月に高齢者のための新たな医療制度等についての最終取りまとめを公表しました。この新制度の案は、75歳以上の1,200万人が加入する国保は都道府県が財政運営して医療費は別勘定とし、高齢者や国民が問題にした部分をそのまま温存する内容となっています。</p> <p>また、国民の30%が加入する国保制度は全国で459万世帯、国保世帯の20%が保険料滞納(新潟県全体では17.3% 平成22年6月現在)に象徴されるように、制度自身の危機が深刻さを増しています。国は、国保制度改革として国保の運営を市町村から都道府県とする国保の広域化を進めようとしています。国保の広域化は、保険料の上昇や住民サービスの低下につながると県内市町村担当者からも疑問の声が上がり、新聞アンケートでも多くの知事が国保の広域化で国保の構造的課題は解決しないとといった否定的な意見を述べています。</p> <p>また、来年度改定の介護保険制度については、昨年11月の厚生労働省の社会保障審議会・介護保険部会の介護保険制度の見直しに関する意見が公表されましたが、軽度の要介護者を介護保険サービスから除外、ケアプランの有料化等の利用者負担増とサービス外しに対して利用者の反対や政府与党の中での疑問の声が起こっています。</p> <p>安心して医療や介護が受けられることが国民の切実で最も大切な願いであり、国は国民の命と健康に関わる責任を持っています。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項について関係機関に対して意見書を提出してくださるよう請願いたします。</p> <p>【請 願 事 項】</p> <p>1 高齢者の新たな医療制度について</p> <p>(1) 年齢による差別と保険料が自動的に上がる仕組みを残す制度づくりはやめてください。</p> <p>(2) 75歳以上の高齢者への資格証の発行はしないでください。</p> <p>(3) 70歳から74歳の医療費の2割負担への引上げをやめてください。</p>			

2 国保制度について

- (1) 国保制度への国庫負担を増やし、高過ぎる国保料を引き下げてください。
- (2) 国保の広域化問題については、自治体や国民の声をよく聞いてください。
- (3) 市町村で国民健康保険法第44条に基づく一部負担金の減免制度の実施が取り組めるよう国の財政援助を強めてください。

3 介護保険制度について

- (1) 国庫負担を増やし、利用者負担の軽減や必要な介護が受けられる介護制度にしてください。
- (2) 特別養護老人ホーム等の介護施設を増やし、入所待機者の解消に努力してください。

付託委員会	市民福祉常任委員会
-------	-----------